

令和7年度 教育実習希望者への連絡事項

令和6年4月15日（月）

1. 受け入れ条件…以下の基本方針のすべての項目に該当するものとする。

【教育実習 基本方針】

- (1) 原則として本校卒業生で、本校の教育方針に従い得る者
- (2) 教員採用試験を受験（予定）し、教職を志す意志が強い者
- (3) 大学から正式に依頼のあった者

2. 申請方法…以下の手順に従って申請を行ってください。

- (1) 本校ホームページより、「**教育実習許可願**」の様式をプリントアウトする。
- (2) 必要事項を記入の上、下記宛に郵送してください。
〒854-0014
長崎県諫早市東小路町 1-7 長崎県立諫早高等学校
教育実習担当 前田 幸一 宛
- (3) 郵送されてきた「教育実習許可願」を受取り、教育実習担当より連絡をいたします。
(原則、先着順で処理をしていきます。)

3. 注意事項

- (1) 実習希望者が多く、例えば特定の教科・科目の実習希望者数が多い場合など、申請の状況によっては断らざるを得ないこともあり、原則、「教育実習許可願」の受付順に受け入れています。したがって、早めに「教育実習許可願」を本校宛に郵送してください。

申請期間 令和6年4月22日（月）～令和6年7月19日（金）

★ 郵送必着

(申請期間を過ぎますと原則受け入れができませんので、ご注意ください。)

- (2) 令和7年度教育実習希望者に対するオンライン説明会は、8月下旬を予定しています。
詳しい日程については、申請者あてに直接メールで連絡します。
- (3) 不明な点がありましたら、教育実習担当 前田 幸一 までご連絡ください。

【連絡先】

諫早高等学校 70080kyoumu@news.ed.jp

TEL (0957) 22-0204

FAX (0957) 22-5104